参考資料2

令和５年度重点的取組方針

令和４年の現状を踏まえ、本県の自殺対策の取組みを強化するため、「令和５年度重点的取組方針」を次のとおり定める。

■「高齢者」「男性」など自殺の多い層に対する取組強化

○様々な機会を通じた啓発

・イベントや街頭啓発及び各種研修会などの機会をとらえ、「声かけキャンペーン」の啓発を行い、「男性」「高齢者」など自殺リスクの高い方の周囲の方（家族・同僚・友人）への「気づき・声かけ・つなぎ」などを促進

・自殺予防サポーターの更なる養成による、疲れた方の相談へのつなぎ、動画広告による気づきや相談に関する県民への啓発、SNS相談を活用した専門機関への丁寧なつなぎの実践

○働く若年・中年男性への取組みの強化

・勤務上の問題（仕事疲れ、人間関係等）に関し、労働局や高等教育機関等と連携し、相談やハラスメントの防止の企業への働きかけを強化

・地域若者サポートステーションにおける若者の心のケアや、保健所・ハローワークと連携した相談等の施策の強化、新規採用職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施

○高齢男性への取組みの強化

・高齢者の集いの場での啓発や友愛訪問員への「気づき」「つなぎ」の研修、市町村の「重層的支援体制整備」を促し、「地域づくり」や「参加支援」を強化して、高齢者の居場所づくりを実践

・民生委員に対する対応力強化のための出前講座、民生委員における各地域での啓発の実践

■物価高やコロナの影響による生活問題に対するセーフティネット強化

○生活困窮者に対する取組みの強化

・多重債務に係る法律相談やSNSを用いた消費者相談、ハローワークにおける心の健康相談、就職に関する相談など、関係機関と連携した相談会の実施と各種窓口の案内の強化

・国や県が行う中小・小規模事業者向けの補助金や雇用に係る助成金、労働者に対する休業支援金や離職者支援といった情報の各種メディアやSNS、関係機関を通じた周知啓発の強化

・各福祉事務所、自立支援機関、社会福祉協議会といった生活困窮者の支援機関における相互の連携の確認及び丁寧な相談対応や徹底した窓口の周知啓発

■孤独・孤立問題に対する取組強化

○自殺の背景となりうる孤独・孤立への対応強化

・「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げ、官民が連携して孤独・孤立対策に取り組む基盤を整備し、「人材育成」や「県民への啓発」「支援団体間の連携・協力体制の構築」などに取り組む

・市町村による「重層的支援体制」の整備を促進し、孤独・孤立の問題を抱える人々への伴走支援を強化

・児童生徒の自殺未遂者（自殺ハイリスク者）に対する支援の充実、自殺未遂者ケア研修の充実

・周産期や子育て期など、女性ならではの悩みや不安に対応した相談窓口の拡充（SNS相談）